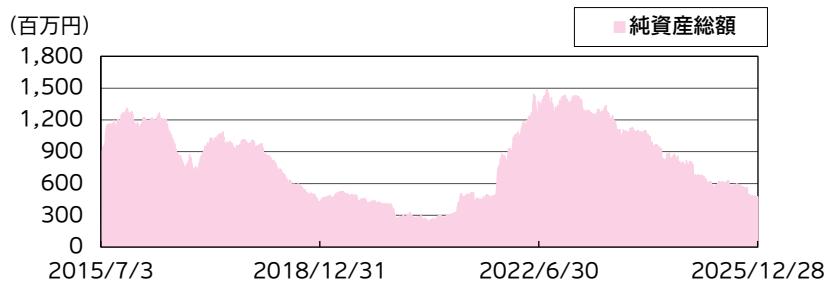


## 運用実績

### 運用実績の推移

(設定日:2015年7月6日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

### 基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	9,987	9,884
純資産総額(百万円)	469	474

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	13,293	2021/06/09
設定来安値	5,987	2020/03/24

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### 騰落率(税引前分配金再投資) (%)

1ヶ月	1.1
3ヶ月	2.0
6ヶ月	4.1
1年	-0.9
3年	14.8
5年	38.1
10年	95.5
設定来	81.3

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定來の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第16期	2023/06/19	0
第17期	2023/12/18	50
第18期	2024/06/18	260
第19期	2024/12/18	960
第20期	2025/06/18	0
第21期	2025/12/18	10
設定来累計分配金		6,520

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	96.1
現金等	3.9

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

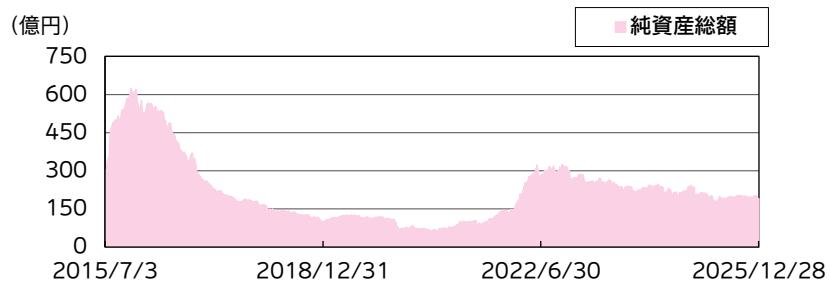
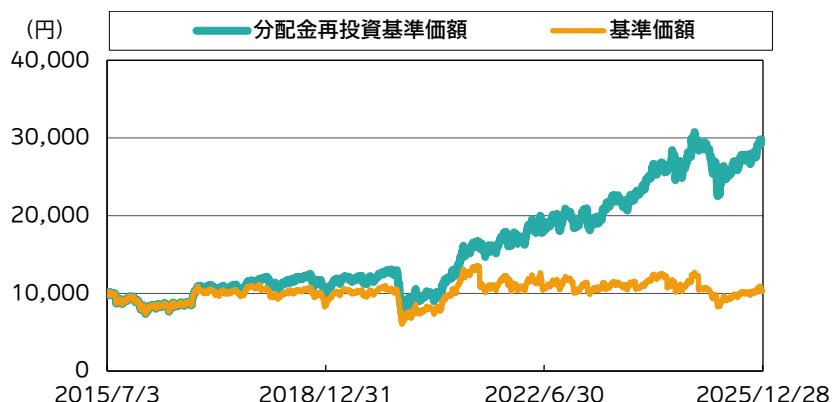
キャピタル	147
インカム	12
為替要因	-3
<b>小計</b>	<b>156</b>
為替ヘッジ要因	-26
信託報酬	-18
その他要因	1
分配金	-10
<b>合計</b>	<b>103</b>

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等を  
ご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全  
性、正確性を保証するものではありません。

## 運用実績

### 運用実績の推移

(設定日:2015年7月6日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

### 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第16期	2023/06/19	810
第17期	2023/12/18	880
第18期	2024/06/18	1,400
第19期	2024/12/18	1,370
第20期	2025/06/18	0
第21期	2025/12/18	510
設定来累計分配金		11,700

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	10,316	10,674
純資産総額(百万円)	18,956	20,054

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	13,577	2021/06/09
設定来安値	6,055	2020/03/19

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### 騰落率(税引前分配金再投資) (%)

1ヵ月	1.4
3ヵ月	8.2
6ヵ月	14.7
1年	2.1
3年	57.2
5年	148.2
10年	224.1
設定来	195.6

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	95.8
現金等	4.2

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

キャピタル	162
インカム	13
為替要因	-5
<b>小計</b>	<b>170</b>
信託報酬	-19
その他要因	1
分配金	-510
<b>合計</b>	<b>-358</b>

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等を理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

## 米国小型バリュー株マザーファンドの状況

### ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	97.7
現金等	2.3

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

### 業種別組入比率 (%)

業種	組入比率
金融	30.1
資本財・サービス	19.3
一般消費財・サービス	10.7
不動産	7.8
情報技術	7.2
エネルギー	4.8
公益事業	4.8
ヘルスケア	4.7
素材	3.9
コミュニケーション・サービス	2.2
生活必需品	2.2

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 66)

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入 比率	銘柄概要
1	グローブライフ 金融	アメリカ/ 米ドル	3.0	保険会社。定期保険、終身保険、子供生命保険のほか、障害給付、住宅ローン保護、メディケア補足プランを提供する。米国テキサス州で事業を展開。
2	アメリス・バンコープ 金融	アメリカ/ 米ドル	2.7	複数の銀行を保有する持株会社。当座・貯蓄預金、商業・消費者向けのローン、信託業務、ディスカウントブローカー業務、電子送金サービスなど個人・商業向けに幅広い銀行業務を提供する。
3	セント・ジョー 不動産	アメリカ/ 米ドル	2.7	米国フロリダ州を中心に事業を展開する不動産会社。住宅、ホテル、商業施設などの不動産開発、資産管理を手掛ける。
4	FNB 金融	アメリカ/ 米ドル	2.7	総合金融サービス会社。1864年に設立。子会社を通じて、金融、商業、消費者向け銀行業務および資産運用ソリューションなどの幅広いサービスを提供する。米国で事業を展開。
5	UMBフィナンシャル 金融	アメリカ/ 米ドル	2.6	ミズーリ州に本拠を置く銀行持株会社。子会社を通じて米国の中西部や南部などにおいて銀行業務や資産運用サービスなどを提供する。
6	ギャレット・モーション 一般消費財・サービス	アメリカ/ 米ドル	2.6	自動車技術プロバイダー。ターボチャージャー、電動ブースト、自動車ソフトウェアソリューションを提供する。世界各地で事業を展開。
7	バンク・オブ・エヌティー・バターフィールド・アンド・サン 金融	バミューダ諸島/ 米ドル	2.5	商業銀行。総合銀行サービスと専門的な国際金融サービスを提供する。主な製品とサービスは、普通預金口座、定期預金、個人・法人向けローン、モーゲージ、保険、クレジットカード、資産運用、コーポレートバンキング、財務、信託・不動産サービスなど。
8	オールド・ナショナル・バンコープ(インディアナ) 金融	アメリカ/ 米ドル	2.4	銀行持株会社。複数の銀行を保有する。インディアナ、イリノイ、オハイオ、ケンタッキー、テネシーの各州で事業を展開。銀行の主な業務は、商業ローン、消費者ローン、住宅ローン、クレジットカード、預金商品、およびオルタナティブ投資・仲介サービスなど。
9	ブラック・ヒルズ 公益事業	アメリカ/ 米ドル	2.3	公益事業会社。電力・天然ガスを供給し、電気と石炭をオンサイト発電用に生産する。米国アーカンソー、コロラド、アイオワ、カンザス、モンタナ、ネブラスカ、サウスダコタ、ワイオミングの各州で事業を展開。
10	ティムケン 資本財・サービス	アメリカ/ 米ドル	2.2	特殊合金製品メーカー。円錐ころ軸受のほか、円筒、球面、精密ボールベアリングなどを製造・販売する。また、送電装置用部品の製造および組み立て、ヘリコプター伝動装置などのシステムも製造する。

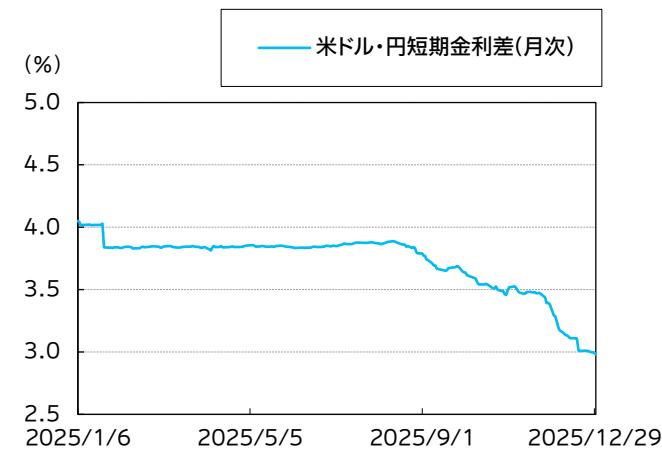
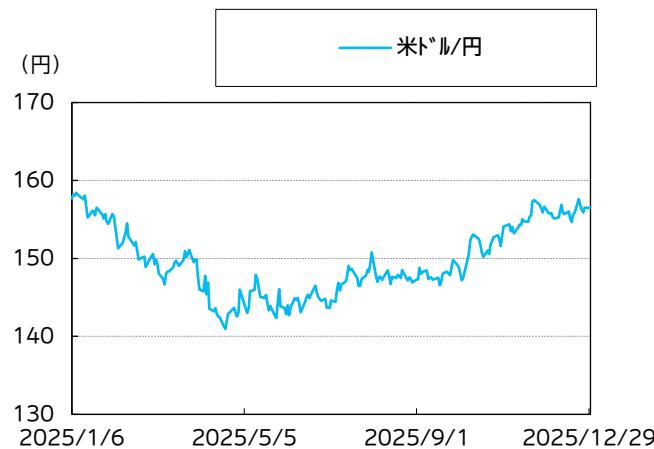
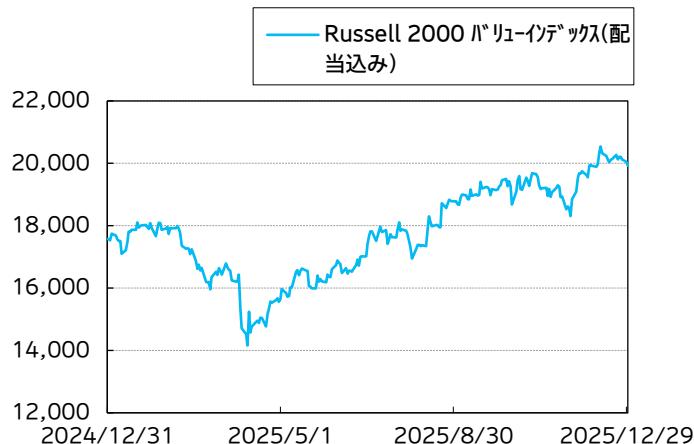
※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

## 市況動向(直近1年)



※指数の詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※為替は、一般社団法人投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※米ドル・円短期金利差は、米ドル短期金利-円短期金利で算出しています。米ドルはSOFR1ヵ月金利、日本円はT-1月金利を使用しています。

※Bloomberg、QUICKのデータを基に委託会社が作成。

## マーケット動向とファンドの動き

米国株式市場は上昇しました。上旬は、米政権がロボット分野の支援を検討との報道やFRB(米連邦準備理事会)の利下げなどから上昇しました。中旬は、AI(人工知能)関連銘柄の決算が嫌気されて下落した後、CPI(消費者物価指数)の伸び鈍化が好感されて反発しました。下旬は、年末の利益確定とみられる売りが優勢となり、下落しました。なお、米国小型バリュー株についても、前月末比で上昇しました。

保有銘柄では、ブラックフライデー期間中の売上が好調だったと報じられたバス＆ボディワークス(一般消費財・サービス)の株価が上昇しプラスに寄与しました。一方、関税の影響や欧洲における消費者マインドの悪化を背景に業績成長の鈍化が懸念されたPVH(一般消費財・サービス)の株価が下落しマイナスに影響しました。

当月は、アークベスト(資本財・サービス)などを新規購入した一方、シールドエアー(素材)を全売却しました。

## 今後のマーケット見通しと今後の運用方針

2025年はAI関連のみならず、投機色の強い暗号資産やレアアース、次世代原子力エネルギー関連の赤字銘柄なども大きく上昇したため、財務が健全な優良企業に投資する当ファンドは、参考指数に劣後する展開となりました。しかし、米国の減税・歳出法(OBBB法)による実質的な経済効果に加え、FRB(米連邦準備理事会)の緩和的な金融政策や政府の規制緩和が重なり、2026年は特に景気循環的な性質を有する小型バリュー株に大きな成長機会が訪れると考えています。

引き続き、当ファンドでは下値リスクを管理しつつ、財務基盤が強固で安定的にキャッシュフローを創出できる企業に投資する方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

主として米国の株式(預託証書(DR)を含みます。以下同じ。)のうち、小型株を中心に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。

### 1. 米国の小型株を主要投資対象とします。

- 主として米国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している株式のうち、小型株に投資を行います。
- ※ 各ファンドにおいて小型株とは、株式の時価総額が相対的に小さい企業の株式をいいます。
- 投資にあたっては、企業の事業収益力や経営陣の質、キャッシュフロー等を分析のうえ、株価が割安と判断される銘柄に投資を行います。
- 株式の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- 各ファンドは、「米国小型バリュー株マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

### 2. 運用は、ビクトリー・キャピタル・マネジメント・インク(ビクトリー・キャピタル社)が行います。

- マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部(有価証券等の運用の指図に関する権限)をビクトリー・キャピタル社に委託します。

### 3. 為替ヘッジを行う「Aコース」と、為替ヘッジを行わない「Bコース」の2つのコースがあります。

- ※ 販売会社によっては「Aコース」もしくは「Bコース」のどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

- Aコースは、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたってはヘッジコストがかかることがあります。
- Bコースは、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行いません。そのため、基準価額は為替変動の影響を直接受けます。
- AコースとBコース間でスイッチング(乗換え)ができます。

- ※ 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの購入単位等を別に定める場合等があります。

※ スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額(1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額の0.3%)および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご留意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。

### (分配方針)

毎決算時(原則として毎年6月18日および12月18日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として次の通り収益分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ◆ 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆ 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※ **各ファンドの将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。**

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 株価変動リスク

各ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

なお、各ファンドは株式の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。

特に各ファンドが主要投資対象とする小型株については、米国の株式市場全体の平均や大型株に比べ流動性リスクが大きくなる可能性があります。

### ● 為替変動リスク

#### Aコース

原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行うにあたり、投資対象通貨(主として米ドル)の短期金利が円の短期金利より高い場合、この短期金利の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

#### Bコース

原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨(主として米ドル)と円との外国為替相場が円高となった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。特に各ファンドが主要投資対象とする小型株については、米国の株式市場全体の平均や大型株に比べ流動性リスクが大きくなる可能性があります。

### ● 信用リスク

各ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

### ● カントリーリスク

各ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	2045年6月19日まで(2015年7月6日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	<p>次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき。</li> <li>・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が20億口を下回ることとなるとき。</li> </ul>
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。	決算日	毎年6月および12月の各18日(休業日の場合は翌営業日)
換金単位	販売会社が定める単位	収益分配	<p>年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。</p> <p>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。</p>
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。</p> <p>各ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。</p> <p>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。</p>
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。	その他	販売会社によっては「Aコース」もしくは「Bコース」のどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューヨーク証券取引所の休業日</li> <li>・ニューヨークの銀行の休業日</li> </ul>		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合(換金の請求金額が多額な場合を含みます。)、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消すことがあります。		

## ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### ● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

### ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率2.024%(税抜1.84%)</b> ※信託報酬には、米国小型バリュー株マザーファンドの有価証券等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ビクトリー・キャピタル社)に対する報酬(各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンド受益証券の日々の時価総額に対して年率0.85%)が含まれます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

### 委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社

＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

### 委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)  
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

## 販売会社一覧

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年1月19日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	Aコース	Bコース
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○		□	□

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

## 指数の著作権などについて

S&P500®指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P500®指数のいかなる過誤、遗漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

Russell 2000 バリューインデックスとは、FTSE Russellが公表している米国の株価指数です。

「FTSE Russell®」はLondon Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業(総称して「LSEグループ」)の関連する企業の商標であり、ライセンスを受けて他のLSEグループの企業にも使用されています。FTSE Russellのインデックスまたはデータに関するすべての権利は、そのインデックスまたはデータを所有する関連するLSEグループの企業に帰属します。LSEグループおよびライセンサ各社はFTSE Russellのインデックスおよびデータに関する瑕疵または不作為に対して如何なる責任も負いません。また、何人も本媒体に含まれるFTSE Russellのインデックスやデータに依存することは許されません。書面に基づくLSEグループの企業の同意がない限りLSEグループのデータを再配信することは許されません。LSEグループは本媒体の内容について販売促進や出資、保証することはありません。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc. (MSCI) および Standard & Poor's Financial Services LLC (S&P) により開発された、MSCI および S&P の独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。